

No.1 開かれた町政と自治協働の推進〈自治協働〉 （企画政策課）

令和5年度までにめざす姿

町民と行政が互いの特性を活かしながら、役割を適切に分担しあい、地域課題の解決に向けて協働する地域づくりと、地域住民が主体的に課題を解決するまちづくりをします。

令和3年度にめざした成果

- ①協議会の活動において、コロナウイルス感染を防止しながら、地域福祉や防災などに関する事業を実施します。
- ②従来実施していた運動会、敬老会については代替事業を検討しながら実施できるよう協議会の活動を支援します。

令和3年度にめざした活動

- ①各協議会において、地域福祉計画に沿った事業（地域診断、集落診断）の実施、地域防災力を向上する防災講演会等を実施します。
- ②代替事業を実施するため協議会の部会、評議会を開催します。

令和3年度の成果

- ①すべてではないが複数の協議会で防災講演会が開始できました。
- ②運動会の代替事業としてウォーキング大会等を実施した協議会もありましたが、代替事業を実施する段階でコロナウイルス感染防止のため実施できなかった事業もありました。

令和3年度の問題

- ①地域福祉計画の年次計画に沿った地区診断をすべての協議会で実施することができませんでした。
- ②すべての協議会で運動会は中止になりました。代替事業を検討しましたが、実施する段階でコロナウイルス感染防止のため実施できなかった協議会がありました。

令和4年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①地域福祉や防災力の向上のために、関連機関や部署との連携や協議会の職員のスキルアップを行います。
- ②協議検討を深めていきます。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①町（健康福祉課）と協議会の連携をさらに図っていきます。
- ②他の市町村で実施している「コロナ禍」でも実施できる地域づくり事業について学んでいきます。

(3) 新たに取り組む方策

- ①コロナ禍でも実施できるオンラインでの研修方法の実施に取り組んでいきます。
- ②指定管理業務の整理、効率化を図りながら、コロナ禍でも事業継続できるよう新たな事業の計画に取り組んでいきます。

No.2 開かれた町政と自治協働の推進〈行政経営〉 （総務課・企画政策課）

令和5年度までにめざす姿

地域の課題や状況に応じて、行政経営を効果的・効率的に進めます。

令和3年度にめざした成果

- ①第4期行政改革プランの指標・目標達成による財政の健全化をめざします。
- ②行財政運営審議会による諮問事項の調査・審議を行い、答申をいただきます。
- ③指定管理の現状を検証し、制度の抜本的見直しを行います。
- ④第2次総合計画の各基本事業の目標達成により、町民福祉を向上させます。

令和3年度にめざした活動

- ①行財政プランの進捗等の内部評価と外部評価を行います。
- ②行財政運営審議会による個別諮問事項に対する調査研究及び協議を行います。
- ③指定管理制度の体系整理及びガイドラインを策定します。
- ④各基本事業に対する役場内部評価を実施するとともに、事務事業成果優先度評価に着手します。
また、外部評価町民委員会等による進捗管理を行います。

令和3年度の成果

- ②保育園の統合、運営形態について審議していただき方向性を示していただきました。
- ③指定管理ガイドラインの原案修正を行いました。
- ④各基本事業に対する内部評価を実施し事務事業成果優先度評価に着手しました。

令和3年度の問題

- ①新型コロナウイルスの影響で、各課事業の中止や延期などにより実施状況の検証ができていません。
- ③ガイドラインの策定及び実質運用に至りませんでした。
- ④目標達成に向けた意識、原状把握力、振り返り力、実践力の向上と、基本事業マネジメント、事務事業マネジメントの予算、組織目標との連動が必要です。

令和4年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①行財政プランの進捗等の内部評価と外部評価を実施し、行革プランの成果、問題を洗い出し次期計画に反映します。
- ②審議会の答申を経て、実施に向けた関係機関の調整協議、町民への情報提供など今後の取り組みが重要です。
- ④予算決算と評価を連動させ、さらに予算決算時期に合わせた年間のマネジメントサイクルの質の向上を図ります。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①成果目標の明確化と現状把握力を向上させ、新型コロナからの立ち直りを踏まえ、行政改革の進め方を検討します。
- ②町の行財政について重要な事項については、外部の意見を参考にその方向性を検討します。
- ③指定管理ガイドラインを策定実施し、今後の公共施設の管理の在り方について個別施設管理計画と連動し、明確にします。
- ④基本事業及び事務事業の成果目標の明確化と現状把握力を向上させ、町民のための成果につなげます。

(3) 新たに取り組む方策

- ①④成果目標の明確化と現状把握力を向上させ、総合計画の基本事業の評価、事務事業・成果優先度評価の質の向上を図り、予算・決算に連動させ、まちづくりの成果と財政の健全化の両立を図る行政経営基盤を確立します。
- ① 事務事業、業務、補助金を抜本的に見直し、行政の効率化を図ります。

No.3 開かれた町政と自治協働の推進〈広報広聴〉 （総務課）

令和5年度までにめざす姿

多くの町民が主体的に町政やまちづくり参画できるように取り組むとともに、広報・広聴活動を強化し、町のイメージや魅力を発信します。

令和3年度にめざした成果

- ①行政情報を町民と共有することで、町民がまちづくりに参加できるようにします。
- ②広報の直営による行政情報の質を向上させるとともに、各課においてホームページ等の媒体を活用した広報活動を促進します。

令和3年度にめざした活動

- ①ホームページやSNS等の自主媒体のほか、積極的なプレスリリースを促進します。
- ②・広報の直営により、広報誌で発信する情報の質を高めます。
・発信する情報について、課を横断した情報集約を行います。

令和3年度の成果

- ①Instagram、フェイスブックを活用し、町の魅力を写真等視覚的なツールを多用して発信しました。
- ②・広報誌の掲載内容について、積極的な情報収集をすることで、町民が多様な情報を得られるようになりました。
・平成30年度まで委託していた広報誌発行について、令和元年度から直営に変更したことで、広報発行事業の経費が削減できています。

令和3年度の問題

- ①・町全体として、新たな媒体（ホームページ、ツイッター、フェイスブック等）を活用した情報発信の余地があります。
・令和3年度から新設されたデジタル推進課において、「インターネット情報発信事業」を担当しています。この事業はホームページのサーバー管理、運用に関することであり、ホームページ等による情報発信は各課が自主的に行うものとなることから、そのマインドを高める必要があります。

令和4年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①自主媒体を活用して、町内外の方や職員がより参加できる広報を進めます。
- ②直営の広報の内容について年間スケジュールを作成し、職員全体・町民全体への広報となるよう計画的な広報活動、情報発信を行います。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①・他の職員も積極的に情報発信する環境づくりを進めます。
・内部研修等により、情報発信のマインド向上及び各媒体を活用できる職員の拡充に努めます。

(3) 新たに取り組む方策